

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	麦倉 泰子
論文題目	無力化とエンパワメント —施設的ケアからパーソナル・アシスタンスへの移行に関する研究

麦倉泰子氏の提出した博士学位請求論文に対する公開審査は、11月19日の午前11時から11時30分まで、39号館第5会議室において行われた。参加者は、審査委員（和田修一、竹中均先生、岡部耕典先生）を始め、津田（木村）好美先生（社会学コース主任）並びに大学院社会学コースから3名の学生の参加を得て開催された。当日会場で参加者に配布された資料は、麦倉氏本人が作成した「博士学位請求論文概要書」並びに「博士学位請求論文公開審査会レジュメ」の2点であった。なお、司会は和田が務めた。

まず申請者である麦倉泰子氏の方から論文の概要並びに要点について、配布資料を基に説明があった。すなわち、従来イギリスや北米において「障害学」として議論されてきた「障害者個人の意思が尊重されず自己決定の主体となることから遠ざけられ、かつケアの受け手としての立場に固定されてきたのは何故か」という問題が論じられてきたが、この問題に対して麦倉氏は、「障害者の意思を抑圧している社会的要因は何か」という社会学的視点に立つことによって、施設入所者とその家族へのインタビュー結果を用い「障害者の無力化」の原因を明らかにするとともに、英国において実施されているパーソナル・アシスタンス・プログラムの構造と機能を明らかにすることによって障害者のエンパワメントの可能性を究明するということから先の問いに一定の解答を与えることを目的とした旨が示された。

引き続き審査員の側からの質問と意見の論述が行われた。まず指摘されたことは、本論文では施設ケアの対象となっている障害者個人のもつ個性・主体性を阻害するうえで大きな影響を有していると思念される日常的な事柄に丹念な目配りがなされており、ひいては日常生活において障害者が「無力化」されている要因に対して従来看過されてきた事象に緻密な考察がなされていることが指摘された。たとえば、施設の部屋の中で何気なく設置されているカーテンの形状や色彩といったものが、個人的な好みや関心から設置されるべきものであるにも拘らず（施設側の都合で）一様なものが強制されている現実であり、また障害者個人への日常的ケアが、たとえば本人の疲労感覚に基づくものではなくケア・スタッフの「見做し」に基づいて対処されている、ということがあげられる。個人の好みや訴えを制度的効率性から見過ごされるという事象は、障害者の消費行動がケア・スタッフ等によって制限されてしまうという社会的抑圧とも共通するものである。ケアという名目のもとに行われる障害者自律性の抑圧を取り除く目的から英国で実施されているエンパワメント・プログラムのひとつであるパーソナル・バジェットの体験的考究は、本論文の重要性を形作る柱のひとつであることが指摘された。

わが国における従来型の障害者ケア論においては、（施設収容に見られるような）集団主義的福祉ケアが中心的な形態であるかのような議論が展開されてきたのであるが、障害者の社会的自立性の回復といった事柄を前面に打ち出した障害学における従来の研究や議論を隈なく踏まえた上で、また麦倉氏本人がこれまで当該研究領域で行ってきた研究活の成果の上に新たに英国におけるエンパワメント施策の実践的成果への研究成果を加えた論考を展開する本論文は麦倉氏のこれまでの研究成果の集大成として位置づけられる、という指摘がなされた。特に本論文で議論されている「パーソナル資本」や「ダイレクト・ペイメント」といった観点から障害者のエンパワメントを追求する視点は、従来わが国では余り見られなかった視点からの研究であり、本論文の独創性を示す点であることが指摘された。「無力化」や「エンパワメント」の観点からする障害者支援のプログラムに対する取り組みは、わが国においては一部の専門家の関心を呼んでいるにすぎ

氏名 麦倉 泰子

ないのが現状であるが、こうした障害者支援の先進的取り組みである英国方式の有する問題点（たとえば、家族が介入することによって生じる専門スタッフとの軋轢の発生や家族にパーソナル・バッジの支援要員としての役割を付与した場合の家族を専門スタッフとして処遇するか否かの問題等々）を手掛かりにエンパワメント・プログラムのわが国社会における可能性を論じている本稿の議論が、これからの障害者処遇論に対して有する重要性が指摘された。

さらには、こうした社会的プログラムをより発展させていく上では社会政策と連動させた議論が当然必要となるのだが、この意味での「エンパワメントの政治学」をも展開しうる可能性を秘めた論文であることが論じられた。その際の大きな問題のひとつは、わが国における家族制度の現状と人々の家族意識の在り方であると思われるが、この問題は「家族は私的領域」という従来型の家族制度と意識から招来する障害者を家族に閉じ込めてしまう「社会的疎外」という事象に典型的に表れていると本稿の中で指摘されている。この点に関する本研究においては、家族は障害者を物的側面と精神的側面で支える直近の支援者であるという強固な認識が共有されているわが国の家族意識が障害者のエンパワメントの上に及ぼすネガティブな影響がインタビュー調査の結果に基づいてきめ細かく論じられている、と指摘された。たとえば、わが国においては障害者本人のみが社会的に疎外され無力化されるのみならず、障害者とその家族が一体視されることによって家族もまた社会的疎外による無力化の対象とされる傾向のあることが実証的に指摘されている。この疎外化現象と連動して、障害者を支援する役割を担うスタッフの立ち位置も障害（者）という社会的カテゴリーの社会的周辺化にともなって生じる職業的周辺化の犠牲になっているという深刻な事態が生まれていることが明らかにされたのである。本稿においては、英国においても障害者の支援に当たるケア・スタッフの中には比較的低い所得階層の人々が少なくない現実の存することが主張されているが、両社会に共通して生じている現実からして、福祉領域における職業でも「マネジメント」と「現場」との間の経済的・社会的格差問題として論じるべき重要な視点を与えるものであることが本論文によって明らかにされたのである。すなわち、福祉領域におけるこうした格差問題は、障害者の無力化とも連動した職業上の格差問題であり、したがって障害者のエンパワメントはケア・スタッフの、そして障害者家族の、エンパワメントとも連動する社会的制度の問題でもあることが本研究で明らかにされたことも、本論文の独創的な一面であると思われるのである。以上の諸点からして、本論文が博士学位授与に相応しい論文であると認められる。

公開審査会開催日	2017年 11月 19日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位名称
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	和田 修一	社会学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	竹中 均	社会学	博士(大阪大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	岡部 耕典	社会福祉学	博士(東京都立大学)
審査委員				
審査委員				